

妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385
 事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyo.or.jp/>

春の全国交通安全運動 期間 4/6(金)～15(日)

スローガン 『春風に 一緒にのせよう ゆとりとマナー』

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶
- ⑤横断歩行者の保護（新潟県重点）



明日から春の全国交通安全運動が始まります。期間は**10日間**です。
 特に期間中は朝礼などで、安全運転管理者の方から安全運転、
 交通事故防止に関する指導や教養を徹底していただき、
 事故が発生することのないようお願いいたします。

4月の管理重点

- 新入社員等に対する交通安全教育の強化
- 行楽期における交通事故防止の徹底

- ◇安全運転管理者の変更届は十日町警察署交通課が窓口となります。
- ◇法定講習の代理受講は認められません。
 変更があった際は速やかに手続きをして下さい。



H30 法定講習の

日程が決まりました

- ◇6月26日(火) クロステン
 - ◇6月27日(水) 津南町文化センター
 - ◇8月6日(月) クロステン
- 受付 9:00～ 講習時間 9:30～16:30